

第7回定時株主総会資料

電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく
書面交付請求による交付書面に記載しない事項

連結計算書類
「連結注記表」

計算書類
「個別注記表」

第7期(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

株式会社ベルテクスコーポレーション

上記事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。
なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様に電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

連結子会社の数	9 社
連結子会社の名称	
ベルテクス株式会社	
ベルテクス建設株式会社	
株式会社ホクコンプロダクト	
北関コンクリート工業株式会社	
九州ベルテクス株式会社	
ホクコンマテリアル株式会社	
株式会社ウイセラ	
アイビーソリューション株式会社	
プロフレックス株式会社	

連結の範囲の変更

当連結会計年度からは、ユニバーサルビジネス企画株式会社、東北羽田コンクリート株式会社及び株式会社M・T技研は、ベルテクス株式会社を存続会社とする吸収合併をしたため、連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

Vertex Tec Vietnam Co., Ltd.

連結範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためあります。

(3) 議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等のうち子会社としなかった会社等の名称等

該当事項はありません。

(4) 支配が一時的であることと認められること等により、連結の範囲から除かれた子会社の財産又は損益に関する事項

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び会社等の名称

持分法を適用した関連会社の数 1 社

主要な関連会社の名称

株式会社エヌエクス

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

Vertex Tec Vietnam Co., Ltd.

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても、連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有している会社等のうち関連会社

としなかった会社等の名称等

該当事項はありません。

(4) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結会計年度と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② デリバティブ取引により生じる正味の債権(及び債務)の評価基準及び評価方法

時価法

③ 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

1. 商品、製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品…総平均法

2. 未成工事支出金…個別法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

1. 定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

2. 取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、一括償却資産として3年間で均等償却する方法によっております。
- ② 無形固定資産(リース資産を除く)
自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)による定額法、それ以外の無形固定資産については定額法によっております。
- ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- ④ 長期前払費用
均等償却によっております。なお、主な償却期間は、5年であります。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。
- ③ 株主優待引当金
株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌連結会計年度以降に発生すると見込まれる額を計上しております。
- ④ 株式給付引当金
従業員株式付与規程に基づく従業員の当社株式又は金銭の給付に備えるため、当連結会計年度末に係る要給付額を見積り計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

- ① コンクリート事業
コンクリート事業においては、各種コンクリート製品の製造及び販売、コンクリート製品を設置する工事を行っております。このような商品及び製品の販売については、製品を顧客に引き渡した時点で収益を認識しております。なお、商品の販売のうち、連結子会社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。
工事については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、時間がごく短い工事を除いて履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、工事原価総額に対する工事発生原価の割合（インプット法）で算出しております。

② パイル事業

パイル事業においては、各種工法によるパイル製品の製造及び販売、パイル製品を設置する工事を行っております。このような商品及び製品の販売については、製品を顧客に引き渡した時点で収益を認識しております。なお、商品の販売のうち、連結子会社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

工事については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、期間がごく短い工事を除いて履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、工事原価総額に対する工事発生原価の割合（インプット法）で算出しております。

③ 斜面防災事業

斜面防災事業においては、各種防災製品の製造及び販売、防災製品を設置する工事を行っております。このような商品及び製品の販売については、製品を顧客に引き渡した時点で収益を認識しております。なお、商品の販売のうち、連結子会社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

工事については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、期間がごく短い工事を除いて履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、工事原価総額に対する工事発生原価の割合（インプット法）で算出しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法について、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

発生時の連結会計年度に費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積り、均等償却しております。

(会計上の見積りに関する注記)

のれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

当連結会計年度において、のれん3,049,016千円を計上しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

当社は、2022年10月4日付でプロフレックス株式会社の全株式を取得し、連結子会社化した際にのれんが発生しております。

プロフレックス株式会社の株式の取得原価を決定するにあたっては、外部専門家を利用し、同社の事業計画を基礎とする将来キャッシュ・フローの割引現在価値等に基づき算定された株式価値評価を基礎として決定しており、のれんは超過収益力を検討して計上しております。

のれんについては、減損の兆候の有無を検討し、減損の兆候を識別した場合には、のれんの残存償却期間に対応する期間における割引前将来キャッシュ・フローを事業計画に基づいて算定し、帳簿価額と比較して減損損失の認識の要否を判定しています。減損損失の認識が必要と判定された場合、当該のれんについては、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しています。当連結会計年度においては、取得原価のうち、のれんに配分された金額が相対的に多額であるため、減損の兆候があると判定しておりますが、最新の事業計画に基づくのれんの残存償却期間における割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回っていることから、減損損失は認識しておりません。

② 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

将来キャッシュ・フローの見積りについては対象会社の直近の事業計画達成状況、販売実績や販売予測、対象会社を取り巻く経営環境、及び市場の動向等に基づいて策定され、対象会社の最新の事業計画を基礎として算出しております。事業計画の主要な仮定は売上高成長率、粗利率の予測であり、過去の実績及び受注の獲得予測を考慮して決定しております。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

当該主要な仮定は、不確実性が高く、将来の予測可能な事業環境の変化などによって、将来キャッシュ・フローが悪化した場合、減損損失の認識により翌連結会計年度の連結計算書類に影響を与える可能性があります。

(追加情報に関する注記)

従業員に対する株式給付信託

(1) 制度の概要

当社は、2022年5月に、当社及び当社グループ会社（以下、「当社等」といいます。）の従業員に対するインセンティブ・プランの一環として、当社等の中長期的な業績の向上及び企業価値の増大への当社等の従業員の貢献意欲や士気を高めるため、「従業員向け株式給付信託」（以下、「本制度」とい、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を導入しております。

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する本信託が当社株式を取得し、あらかじめ当社取締役会で定めた従業員株式付与規程に基づき、一定の受益者要件を満たした当社等の従業員に対し、当社株式及び当社株式の時価相当額の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）を給付する仕組みです。

当社は、対象となる当社等の従業員に対して、従業員株式付与規程に基づき業績評価や貢献度に応じてポイントを付与し、一定の受益者要件を満たした場合には、所定の手続きを行うことにより、当該付与ポイントに応じた当社株式等を給付します。なお、当該信託設定に係る金銭は全額を当社が拠出するため、当社等の従業員の負担はありません。

本制度の導入により、当社等の従業員は、当社株式の株価上昇による経済的利益を収受することができるため、株価を意識した業績向上への勤労意欲を高める効果が期待できます。また、本信託の信託財産である当社株式についての議決権行使は、受益者要件を満たす当社等の従業員の意思が反映されるため、当社等の従業員の経営参画意識を高める効果が期待できます。

上記の当連結会計年度末の負担見込額については、「株式給付引当金」として計上しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末 369,222千円、372,200株であります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	661,215 千円
土地	3,646,882 千円
投資有価証券(譲渡担保)	58,455 千円
計	4,366,553 千円

(2) 担保付債務

電子記録債務	69,692 千円
買掛金	30,310 千円
短期借入金	400,000 千円
長期借入金(1年内返済長期借入金を含む)	475,321 千円
計	975,324 千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 25,492,768 千円

上記減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数
普通株式 28,853,350 株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,041	40.00	2024年 3月31日	2024年 6月28日

(注) 配当金の総額については、株式給付信託に対する配当金支払額15百万円を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,531	利益 剰余金	60.00	2025年 3月31日	2025年 6月30日

(注) 配当金の総額については、株式給付信託に対する配当金支払額22百万円を含んでおります。

3. 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 310,590 株

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主にコンクリート製品の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い銀行預金で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、従業員に対し長期貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、設備投資及び営業取引に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済期限は決算日後、最長で8年後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、社内規程等に従い、営業債権について主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、上場株式について定期的に時価の把握を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

② 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち特定の大口顧客に対するものはありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券 その他有価証券	1,250,279	1,250,279	—
(2) 長期貸付金（1年内含む） 貸倒引当金(*3)	5,806 △0 5,805	5,821	15
資産計	1,256,084	1,256,100	15
(3) 長期借入金（1年内含む）	1,369,691	1,349,236	△20,454
(4) リース債務（1年内含む）	312	305	△7
負債計	1,370,003	1,349,541	△20,462

(*1) 「現金及び預金」「受取手形、売掛金及び契約資産」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」及び「未払法人税等」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」に含まれておりません。
当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	290,082

(*3) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価				合計
	レベル1	レベル2	レベル3		
投資有価証券					
その他有価証券					
株式	1,250,279	–	–	–	1,250,279

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価				合計
	レベル1	レベル2	レベル3		
長期貸付金	–	5,821	–	–	5,821
資産計	–	5,821	–	–	5,821
長期借入金	–	1,349,236	–	–	1,349,236
リース債務	–	305	–	–	305
負債計	–	1,349,541	–	–	1,349,541

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期貸付金

長期貸付金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。また、貸倒懸念債権の時価は、同様の割引率による見積キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等を基に割引現在価値法により算定しており、時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要でないためレベル2の時価に分類しております。

長期借入金、並びにリース債務

これらの時価については、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループは、東京都及びその他の地域において賃貸用不動産及び遊休資産を有しております。2025年3月期における当該賃貸等不動産に係る賃貸損益は264,730千円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)、固定資産売却益は2,414千円(特別利益に計上)、減損損失は324,874千円(特別損失に計上)であります。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額	連結決算日における時価
2,876,860	4,996,755

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 時価の算定方法

一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標を用いて調整した金額によっております。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主要な財又はサービス別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	合計
	コンクリート事業	パイル事業	斜面防災事業	計		
売上高						
一時点で移転される財	25,732,544	3,063,625	4,486,601	33,282,770	3,016,206	36,298,976
一定の期間にわたり移転される財	1,185,807	625,624	403,953	2,215,385	33,375	2,248,760
顧客との契約から生じる収益	26,918,352	3,689,249	4,890,554	35,498,155	3,049,581	38,547,737
その他の収益(注)	—	—	—	—	370,275	370,275
外部顧客への売上高	26,918,352	3,689,249	4,890,554	35,498,155	3,419,857	38,918,012

(注) その他の収益は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸料収入等であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等」の「4. 会計方針に関する事項(4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	13,125,444
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	10,723,442
契約資産(期首残高)	157,806
契約資産(期末残高)	212,465
契約負債(期首残高)	189,996
契約負債(期末残高)	363,605

契約資産は主に、工事契約等において進捗度の測定に基づいて認識した収益にかかる未請求売掛金であり、連結貸借対照表上、流動資産の「受取手形、売掛金及び契約資産」に含まれております。

契約負債は主に、製品の引渡前に顧客から受け取った対価であり、連結貸借対照表上、流動負債の「その他」に含まれております。

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1 株当たり純資産額	1,442円51銭
2. 1 株当たり当期純利益	190円60銭
3. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	188円08銭

(注) 株式給付信託により、信託口が保有する当社株式を1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。(当連結会計年度 372,200株)

(重要な後発事象に関する注記)

(自己株式の取得)

当社は、2025年4月9日開催の臨時取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元の充実と資本効率の向上及び経営環境の変化に応じた機動的な資本政策を実行するため。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得する株式の種類 当社普通株式

(2) 取得しうる株式の総数 421,000株（上限）

（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合1.65%）

(注) 株式給付信託により信託口が保有する当社株式は、上記の自己株式に含まれておりません

(3) 株式の取得価額の総額 800,000,000円（上限）

(4) 取得期間 2025年4月11日～2025年7月31日(予定)

(5) 取得方法 東京証券取引所における市場買付け

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

② その他有価証券

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産（リース資産を除く）

① 定率法によっております。

ただし、建物附属設備については定額法によっております。

② 取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、一括償却資産として3年間で均等償却する方法によっております。

(2)無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）による定額法、それ以外の無形固定資産については定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(2) 株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌事業年度以降に発生すると見込まれる額を計上しております。

(3) 株式給付引当金

従業員株式付与規程に基づく従業員の当社株式又は金銭の給付に備えるため、当事業年度末に係る要給付額を見積り計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、主に子会社からの経営指導料及び受取配当金となります。経営指導料においては、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実施された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点での収益及び費用を認識しております。受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

(会計上の見積りに関する注記)

関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式（プロフレックス株式会社） 2,493,818千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

関係会社株式は市場価格のない株式であり、取得原価をもって貸借対照表価額としております。当該関係会社株式の評価にあたっては、超過収益力を反映した実質価格が著しく低下したときに減損処理を行いますが、回復可能性が十分と見積られる場合には、減損処理を行わないことがあります。超過収益力が当事業年度末日において維持されているか否かを評価する際には、関係会社から入手することができる直近の実績データを収集し、関係会社の事業計画の達成状況や市場環境等を総合的に評価して判断しております。

② 主要な仮定

関係会社株式の評価における重要な見積りは、取得時における超過収益力の毀損の有無の判断及び回復可能性を合理的に判断するための事業計画に含まれる売上高及び営業利益であります。

③ 翌事業年度の計算書類に与える影響

会計上の見積りに用いた仮定は不確実性を有しており、関係会社の属する市場環境や競合他社の状況により、関係会社株式評価損を計上する可能性があります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 資産から直接控除した減価償却累計額 27,652 千円

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

短期金銭債権	18,910 千円
短期金銭債務	109,728 千円
長期金銭債務	5,200,000 千円

3. 保証債務

関係会社の金融機関からの借入に対する保証債務 1,530,000 千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

営業収益	3,490,050 千円
営業取引（支出分）	375 千円
営業取引以外の取引（支出分）	29,650 千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末日における自己株式の数

普通株式 3,694,130 株

(注) 株式給付信託により、信託口が保有する当社株式を自己株式に含めております。

(当事業年度 372,200株)

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	4,638 千円
ストック・オプション	75,792 千円
投資有価証券評価損	42,989 千円
関係会社株式の税務上の簿価修正額	47,280 千円
その他	18,580 千円
繰延税金資産小計	189,281 千円
評価性引当額 (注)	△166,865 千円
繰延税金資産合計	22,415 千円

繰延税金負債

子会社株式譲渡益繰延	△98,033 千円
繰延税金負債合計	△98,033 千円
繰延税金負債の純額	△75,617 千円

(注) 評価性引当額が33,238千円増加しております。この増加の主な要因は、ストック・オプションにかかる評価性引当額26,763千円の減少に対し、関係会社株式の税務上の簿価修正額にかかる評価性引当額47,280千円、課税所得の見積りから回収不能と判断した将来減算一時差異に対する評価性引当額9,577千円の増加によるものです。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率 30.6 %

(調整)

受取配当金等永久に益金算入されない項目	△28.5 %
住民税均等割等	0.0 %
評価性引当額の増減額	1.0 %
税率変更による影響額	0.1 %
その他	0.1 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.3 %

3.法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

2025年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律」(2025年法律第13号)が国会で成立し、2026年4月1日以降に開始する事業年度から防衛特別法人税の課税が行われることとなりました。

これに伴い、2026年4月1日以降に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異について、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の30.6%から31.5%に変更されております。なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
連結子会社	ベルテクス(株)	東京都千代田区	100,000	コンクリート二次製品の製造販売	所有直接100	兼任4人	経営の管理監督・指導役員の兼任	経営指導料(注①)	660,000	未収入金	-
								受取配当金	2,830,050	-	-
								資金の借入(注②)	700,000	長期借入金	5,200,000
								支払利息	29,650	-	-
連結子会社	プロフレックス(株)	埼玉県さいたま市見沼区	100,000	油圧関連ホースの販売	所有直接100	-	債務の保証	債務保証(注③)	1,530,000	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ① 経営指導料については、経営の管理、監督及び指導するための契約に基づき決定しております。
- ② 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を決定しております。
- ③ 金融機関からの借入金に対する債務保証を行っております。債務保証に係る保証料等は受領しておりません。

(収益認識に関する注記)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報に関する注記)

1.1株当たり純資産額 316円33銭

2.1株当たり当期純利益 116円31銭

3.潜在株式調整後1株当たり当期純利益 114円78銭

(注) 株式給付信託により、信託口が保有する当社株式を1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。(当事業年度 372,200株)

(重要な後発事象に関する注記)

(自己株式の取得)

当社は、2025年4月9日開催の臨時取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

詳細につきましては、「連結注記表（重要な後発事象に関する注記）」に記載しております。